

令和2年度進行管理・評価シート
白河市歴史的風致維持向上計画（平成23年2月23日認定）
（最終変更 令和2年3月24日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 歴史まちづくりの庁内連携・推進	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画の活用	2
2 景観計画の活用	3
3 屋外広告物について	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業	5
2 旧小峰城太鼓櫓等整備事業	6
3 歴史的まちなみ修景事業	7
4 歴史的風致形成建造物保存修景事業	8
5 屋外広告物景観影響調査等事業	9
6 無形民俗文化財活動記録作成事業	10
7 しらかわ無形民俗文化財等支援事業	11
8 伝統的技術伝承事業	12
9 白河歴史教科書作成事業	13
10 ぐるり白河文化遺産めぐり事業	14
11 白河の歴史・文化再発見事業	15
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の修理(整備を含む)	16
2 文化財の保存・活用を行うための施設	17
3 文化財の防災	18
4 文化財の保存及び活用の普及・啓発	19
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 田町協議会に認定証 ほか1件	20
2 景観向上へ協定更新 ほか1件	21
3 「れきしら」解説講座	22
4 歴史的風致計画 第2期、国が認定	23
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 歴史まちづくりニュースレターの発行	24

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度
		現在の状況
歴史まちづくりの庁内連携・推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を設置、平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり(歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化)、都市計画、文化財各部門の連携によるまちづくり推進体制を強化した。また、「庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、都市計画審議会、景観審議会、文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史まちづくり事業の実施にあたり、都市計画課や文化財課等の関係各課と協力・連携し、事業を実施した。白河市歴史的風致維持向上計画協議会、白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部会議及び調整会議を開催し、第1期計画の取り組みを総括したうえで、第2期計画の基本方針及び事業案について協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	次代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成など、今後は教育委員会との連携が重要となるため、学校教育課を構成員に加えるなど、推進体制の更なる強化を検討する。

状況を示す写真や資料等

■歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部

・調整会議 (令和2年10月28日開催)
(令和3年2月15日開催)

・本部会議 (令和2年11月13日開催)
(令和3年2月22日開催)

■歴史的風致維持向上計画協議会

・令和2年11月30日開催
 ・令和3年3月22日開催

○協議事項

- (1) 第1期計画の総括および第2期計画の基本方針、事業(案)について
- (2) 第1期計画からの主な変更点について
 - ① 歴史的風致について
 - ② 重点区域の範囲について
 - ③ 歴史的建造物の指定方針について
- (3) 令和2年度事業の進捗評価

■文化財保護審議委員会(令和2年11月26日開催)

○協議事項

- (1) 白河市歴史的風致維持向上計画(第2期)について



【庁内推進本部会議】
(令和2年11月13日開催時)



【歴史的風致維持向上計画協議会】
(令和2年11月30日開催時)

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
都市計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	南湖公園区域内の一部について、歴史的風致にふさわしい用途の建築物等の整備を可能とするため、歴史的風致維持向上地区計画の策定を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴まち法第31条に基づき、平成28年7月1日に「南湖湖畔店舗地区歴史的風致維持向上地区計画」を導入した。導入後、地区計画内では、既存店舗の改修工事や改築工事により、歴史的風致にふさわしい建築物の整備が行われた。 ○令和2年度整備件数:0件(平成29年度からの累計2件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	南湖の歴史的風致を将来に渡り維持していくため、地区計画導入について広く周知を図るとともに、民間活力の積極的な活用による店舗群等の維持・向上により、行楽地としての賑わい創出を図る。		
状況を示す写真や資料等			
○歴史的風致維持向上地区計画による取組状況 日本の公園の先駆けとされる南湖公園の北側湖畔には、湖と一体となって南湖の歴史的風致を形成している店舗等が立地しているが、空き家となっていくことが懸念される。そこで、今後も南湖の歴史的風致を維持向上させていくため、歴史的風致維持向上地区計画を導入し、飲食店等を積極的に誘致する区域を設定した。 区域内においては、建築物の用途を緩和するとともに、南湖の歴史性と調和した統一感のある建築物とするため、形態意匠等の制限を強化している。 【用途緩和】 建物の1階部分に飲食店の立地を誘導し、南湖公園の賑わいの創出に効果がみられた。 【形態意匠等の制限強化】 屋根は平入りの形状、開口部については木製格子戸などに制限した。			

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
		現在の状況
景観計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

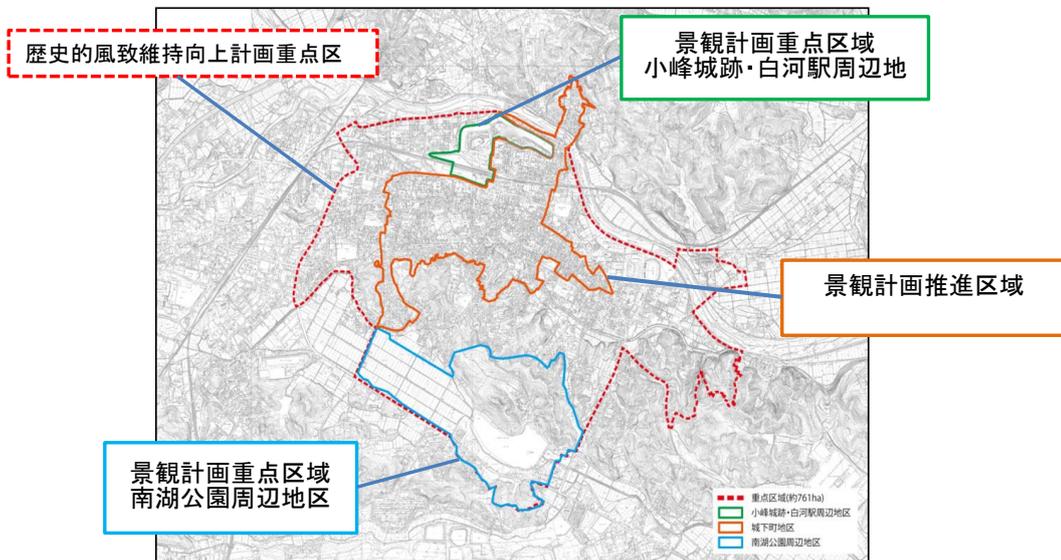
計画に記載している内容
 景観計画では、小峰城跡・白河駅周辺地区と南湖公園周辺地区について、景観計画重点区域に指定し、建築物等の形態意匠や色彩・高さなどについて景観形成基準を設けており、将来的には都市計画法の景観地区の指定を目指す方針である。また、城下町地区については、景観計画推進区域に指定し、建築物等の高さ等の景観形成基準を設け、景観協定の導入等、住民との協働によるルールづくりを積極的に進めることを目指す地区としている。
 今後は、歴史的風致維持向上計画の重点区域と景観計画との整合を図るため、景観計画推進区域を当該重点区域まで拡大する方針である。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観条例及び景観計画に基づき、建築物や工作物等の新築、増改築等の行為に関して適正な規制及び誘導を行い、景観計画区域内の良好な景観形成に努めた。令和2年度は、市内金屋町地区の景観協定が締結から10年の有効期間を満了したため、再度協定を締結し、市の更新認定を受けた。
 ○令和2年度届出件数:29件(重点区域1件、推進区域0件、景観計画区域28件(重点・推進区域を除く)) ※令和2年12月末現在

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成22年に協定を締結した金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定が、10年の有効期間の満了を機に、再度協定を締結した。

状況を示す写真や資料等



【景観計画重点・推進区域図】

令和2年度金屋町地区における経過

市内金屋町地区の谷津田川せせらぎ通り沿いにおいて、平成22年5月に締結された「金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定」の10年の有効期間が満了する。そこで、再度協定を締結するために活動を行った。

良好な景観形成を図ることを目的に、平成30年度から協議を続け、協定が締結された。

○金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定の締結及び認定

【協定締結】 令和2年4月30日

【協定認定】 令和2年5月18日



協定認定式の様子

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
屋外広告物について		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成等のため規制を行ってきたが、より本市の実情に即した屋外広告物の規制・誘導を図るため、平成28年4月1日から「白河市屋外広告物等に関する条例」を施行した。
 条例では、景観計画との整合性を図るため、景観計画重点区域等(重点区域、推進区域(城下町地区)、南湖から那須連峰への眺望に影響のある新白河駅周辺地区)において、屋外広告物の面積、位置、色彩等に市独自の許可基準を設けており、適切な規制・誘導を図っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和2年度は、北海道・東北ブロック屋外広告物行政担当者会議(開催予定:いわき市)コロナ禍で書面開催となったが、各自治体担当者と様々な議題に対する意見交換を行った。さらに、屋外広告物適正化旬間(毎年9月1日~9月10日)に併せ、福島県屋外広告物美術協同組合白河支部に協力を呼びかけるなど、屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物に対する市民や企業の意識啓発を行った。

○令和2年度許可件数:168件(新規14件、更新141件、変更13件) ※令和2年12月末現在

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市条例施行に伴い不適格となっている屋外広告物について、経過措置期間内(令和4年3月31日)に解消を図るため、市補助金の活用推進を図る。

状況を示す写真や資料等

■令和2年度 北海道・東北ブロック屋外広告物行政担当者会議 概要

- 開催日時 コロナ禍により書面開催
- 参加団体 26団体
- 内容
 - 討議
 - ・県や市町村から提案のあった様々な議題について、各自治体の現状や方針、課題などの意見交換を行った。
 - 議題 ※一部抜粋
 - ・許可した屋外広告物の設置状況確認について(提案団体:北海道)
 - ・違反広告物の措置命令等の手続きについて(提案団体:青森県)

■令和2年度 北海道・東北ブロック屋外広告物行政担当者会議資料

令和2年度 北海道・東北ブロック屋外広告物
行政担当者会議議題

— 目次 —

議題番号1	屋外広告物登録申請書等の統一様式に係る改正状況について(フォローアップ)	3
議題番号2	許可した屋外広告物の設置状況確認について	7
議題番号3	違反広告物への措置命令等の手続きについて	9
議題番号4	眺望できる範囲の条件等について	13
議題番号5	違反広告物に対する措置命令等の移行時期について	16
議題番号6	屋外広告物の安全点検について	18
議題番号7	違反屋外広告物に対する対応について	23
議題番号8	屋外広告物制度の詳細部分等の取扱について	25
議題番号9	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う屋外広告物事業者への支援等について	30
議題番号10	簡易広告物の許可申請について	32
議題番号11	屋外広告物のパトロールについて	35
議題番号12	広告料収入を事業費等に充当するデジタルサイネージやエリアマネジメント広告について	39
議題番号13	工事中の仮囲い等に表示する屋外広告物の取り扱いについて	44
議題番号14	政治団体(政党・議員等)の政治活動用ポスターや立看板等の屋外広告物の取り扱いについて	48
議題番号16	適用除外広告物について	51



いわき観光情報ナビゲーター

フラおじさん
Hula-Ojisan

開催：いわき市(書面開催)

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成23年度～
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金

計画に記載している内容
平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行った。平成25年度以降は、検証結果をもとに計画的に崩落・変形箇所
の修復を行っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

東日本大震災により崩落・変形した石垣のうち、復旧対象となった15か所は、平成30年度までに修復を終了した。令和2年度は、前年度に引き続き、近年、変形が顕著となった石垣の修復整備を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は、史跡整備にあわせて、石垣の管理に向けた石垣カルテの作成を行う。

状況を示す写真や資料等



▲ 石垣解体作業状況



▲ 水懸口石垣解体状況



▲ 石積み作業状況



▲ 水懸口石垣修復終了状況

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
旧小峰城太鼓櫓等整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和元年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 旧小峰城太鼓櫓は、小峰城の建築群として唯一遺存している貴重な建築物であるが、経年劣化および震災による影響により、建物の状態が深刻化している。このため、旧小峰城太鼓櫓を解体移築し、国指定史跡小峰城跡と一体的に整備していくとともに、街なかの回遊性向上のため、公開・活用を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

今年度は、委託により設計業務と太鼓櫓の解体を実施した。解体に際しては、使用されていた部材や解体の状況を逐次記録しながら、解体を行った。また、使用されていた部材に対して判定を実施し、移築の際に再利用できるものについては活用する。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和3年度は太鼓櫓の移築、令和4年度は周辺の環境整備(園地整備)を実施する。
--	--

状況を示す写真や資料等



▲ 解体状況



▲ 解体状況



▲ 部材保管状況

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
歴史的まちなみ修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 良好な町並み景観の保全を図るため、景観計画に基づき「景観形成ガイドライン」を策定し、これに基づく建造物の修景等に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成23年度に策定した「景観形成ガイドライン」に基づき、建造物の外観修景等に対する支援を実施した。
 ○対象エリア: 景観形成ガイドラインAゾーン(景観計画城下町地区重点推進区域)、金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定区域、白河城下景観まちづくり協定区域、白河門前通り景観まちづくり協定区域、横町景観まちづくり協定区域、田町景観まちづくり協定区域
 ○令和2年度補助件数: 2件(平成23年度からの累計31件)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

歴史的まちなみ修景事業のさらなる制度周知により、市補助金の活用推進を図る。

状況を示す写真や資料等

■ 遮へいのための造作(塀の設置)



【施工前】



【施工後】

■ 遮へいのための造作(塀の設置)



【施工前】



【施工後】

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存修景事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和2年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物に指定した建造物の修理等に対する支援について、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)との連携により実施し、歴史的風致形成建造物の保全に寄与した。
 ○令和2年度補助件数:4件8棟※うち2件4棟については令和元年度からの繰越し(平成23年度からの累計45件60棟)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

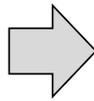
事業完了後も定期的に建造物の状態を確認し、メンテナンス等の相談支援を検討する。

状況を示す写真や資料等

■外装改修工事(今井醤油店建造物群)



施工前

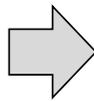


施工後

■外装改修工事(渡邊だるま店建造物群、渡邊家土蔵)



施工前

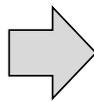


施工後

■外装改修工事(大木家住宅建造物群)



施工前



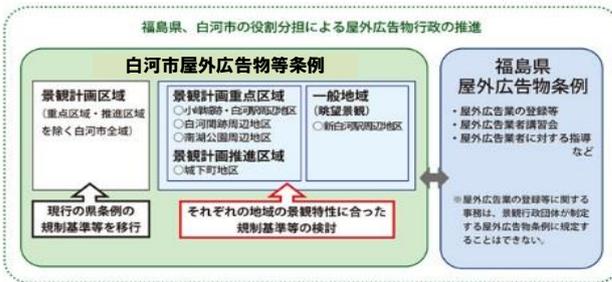
施工後

評価軸③-5
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
屋外広告物景観影響調査等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	屋外広告物の表示について、現況調査や影響調査、問題課題の整理、規制のあり方の調査研究、事業者との合意形成活動等を行う。また、本事業により得た成果を反映させた独自の屋外広告物条例を制定するとともに、「屋外広告物ガイドライン」を策定した。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和2年度は、平成28年度に策定した「白河市屋外広告物ガイドライン」について、屋外広告物業者等に対し窓口等で広く周知を図り、魅力ある屋外広告物の検討・作成・設置を促した。また、屋外広告物講習会において、屋外広告物業者に対し市独自の許可基準について「白河市屋外広告物ガイドライン」を用いて説明し周知を図った。 ○令和2年度屋外広告物講習会における「白河市屋外広告物ガイドライン」配布数:50部			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	白河市屋外広告物ガイドラインの周知を図り、魅力ある屋外広告物の設置を促進し、良好な景観形成を目指す。		

状況を示す写真や資料等

■白河市屋外広告物等に関する条例



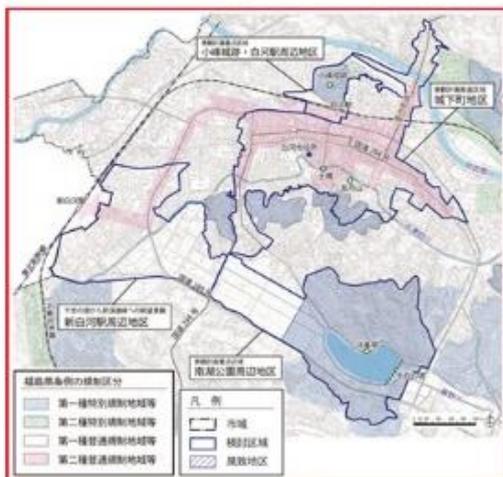
【福島県屋外広告物講習会】

- 開催日：令和2年11月4日
- 内容：白河市屋外広告物条例について
- 参加者：50名



▲平成29年3月策定

■対象区域



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
無形民俗文化財活動記録作成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

民俗・芸能活動について、活動内容の詳細な調査を行うとともに、写真・映像による活動内容の記録も行った。
 ○令和2年度記録件数:18団体(平成23年度からの累計182団体)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

作成した記録は、内部の情報として蓄積されているが、今後は調査結果を公表する報告書の刊行や記録映像の作成などを検討する。

状況を示す写真や資料等



▲ 関辺の熊野講時の道切(白河地域)
 (地域の外れに竹にはさんだ御礼を立てる)



▲ 河東田牛頭天王祭(表郷地域)
 (コロナ禍により役員のみで実施)



▲ 中新城の愛宕様(大信地域)
 (コロナ禍により会員のみで実施)



▲ 釜子本町の愛宕様(東地域)
 (火伏せを祈念して愛宕様に詣る)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
しらかわ無形民俗文化財等支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成21年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容

無形民俗文化財の保存団体等を対象に、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、行事の実施公開に対して財政支援を行うとともに、本事業を周知し、支援団体の拡充を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

無形民俗文化財の保存団体の活動は、後継者不足等の理由により活動停止となる事例が増加しているため、申請に基づき調査を行い、道具等の補修・購入や活動の財政的支援を行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、神事のみ実施する団体についても、一部支援を行った。

○令和元年度支援件数:12団体(平成23年度からの累計126団体)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各団体の要望を把握した上で、より効果的な支援となるよう努めたい。

状況を示す写真や資料等



▲ 関辺のさんじもさ踊り(白河地域)
(コロナ禍のため神事のみ実施)



▲ 八幡宮下熊野講(表郷地域)
(コロナ禍のため神事のみ実施)



▲ 十日市のちょうちん祭り(大信地域)
(コロナ禍のため人数を制限して実施)



▲ 板倉の阿弥陀様(東地域)
(コロナ禍のため青年会員のみで実施)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
伝統的技術伝承事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 歴史的風致維持向上支援法人単独事業

計画に記載している内容 歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発や職人等の人材育成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の修理や修繕に携わる人材育成を図るため、解体中の旧小峰城太鼓櫓を題材に構造見学研修会を実施した。

○参加者数:13人

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

城下町に残る歴史的建造物の維持・保全には、建築の専門家の技術や助言が必要であることから、平成23年にしらかわ建築サポートセンターを歴史的風致維持向上支援法人に指定した。伝統的な技術の伝承にかかる担い手不足が課題となっているため、同法人が主体となり修理工法の開発や職人等の人材育成を推進するとともに、伝統工法を用いた歴史的建造物の維持・保全を図っていく。

状況を示す写真や資料等

令和2年度 伝統的技術伝承事業研修会
 「旧小峰城太鼓櫓構造見学会」

1. 日 時 : 令和2年11月26日/午前10時30分～正午

2. 場 所 : 旧小峰城太鼓櫓(郭内)



▲ 旧小峰城太鼓櫓



▲ 旧小峰城太鼓櫓内部構造の説明



▲ 解体した部材の説明

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
白河歴史教科書作成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「しらかわ検定」を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

白河歴史の手引き「れきしら」のPRと販売活動を行った。今年度は新たにルネサンス棚倉(リゾートスポーツ施設)とJR新白河駅構内の観光案内所でPR用のチラシと見本品を設置した。令和3年4月から新たにJR新白河駅おみやげ処と委託販売契約を締結する予定。

○取扱店舗数・・・11店舗

○販売実績・・・入門編196冊、上級編176冊(※令和2年12月末現在)

第5回しらかわ検定については、155名の受験申込があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見合わせた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

白河の歴史と伝統への興味を多くの人に持ってもらうため、白河歴史の手引き「れきしら」や「しらかわ検定」を広く周知するとともに、検定合格者の活躍の場の創出や、これらを担う子どもたちに向けた事業展開など、さらなる取り組みが必要となる。

状況を示す写真や資料等



▲ 『れきしら』 左:入門編 右:上級編



▲ 『れきしら』 販売促進用のチラシ

■ しらかわ検定

【申込状況】

区分	申込者数	うち県外	うち市外
1級	20		2
2級	56	1	7
3級	79	12	16
合計	155	13	25

小学生から80代の方まで、幅広い年代の方から受験申込をいただいた。



▲ 開催告知ポスター



▲ 前回開催時の様子

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
ぐるり白河文化遺産めぐり事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成21年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼(白河提灯まつり)のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

当初は、城下町周辺の歴史的・文化的遺産を巡る「ぐるり白河文化遺産ツアー」及び「スタンプラリー」を年2回(春・秋)開催する予定であったが、春のツアーは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止、秋のツアーは台風14号の接近の影響を受けて中止となった。また、スタンプラリーは春・秋ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

魅力のあるツアー行程やツアー内容の検討を行い、新規参加者の増加を目指していく。

状況を示す写真や資料等

	春のぐるり白河文化遺産めぐり	秋のぐるり白河文化遺産めぐり
テーマ	初代藩主丹羽長重を偲ぶ ～小峰城石垣修復の軌跡～	戊辰戦争「白河口の戦い」にみる白河の歴史的風致 ～激戦の跡を偲ぶ～
日程	令和2年4月11日(土)	令和2年10月10日(土)
時間	午前9時～正午	午前/8時～11時30分、午後/13時～16時30分
見所	小南湖(丹羽長重廟)、小峰城跡(石垣)等	小峰城跡三重櫓、旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷等
申込者	定員40名、申込1名 ※途中で申込中止	定員40名、申込40名
備考	新型コロナウイルスの影響により中止	台風14号接近の影響により中止



▲ 案内チラシ(秋のツアー)



▲ 秋のツアー行程表

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
白河の歴史・文化再発見事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 白河の歴史や文化について知識や見聞を広め、興味を喚起するとともに、自分の生まれ育った白河を愛する心を育てるため、市内の小学2年生から中学2年生を対象に、「白河歴史教科書」を活用しながら、白河の歴史や伝統文化について体験的な学習を系統的に行う。平成27年度からは、小学1年生から中学3年生まで対象を拡大して実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

小・中学校とも「白河歴史の手引き『れきしら』」を教材に、白河の歴史や伝統文化について各学年ごとにテーマを設け、各種文化団体や市文化財課学芸員等の協力を得ながら学習した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校等の影響により、茶道体験や歴史施設の見学、出前授業等を実施できなかった学校もあったが、学習成果を市立図書館に掲示し、情報発信活動に力を入れた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

今後は、臨時休校等の影響をあらかじめ見込んで、実施内容の精選・重点化を図りたい。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行いながら、協力団体・機関との日程調整をしっかりと行い実施していきたい。

状況を示す写真や資料等



▲ 小学6年生の「小峰城歴史館」見学 (令和2年6月26日)



▲ 小学5年生の翠楽苑「茶道体験」 (令和2年6月12日)



▲ 小学6年生の「小峰城」見学 (令和2年6月26日)

歴史・文化再発見事業 実施状況 ▶

小学校	事業名	対象校	実施校	中止
2年	読み聞かせ	15	15	0
3年	鈴木家住居、大信ふるさと文化伝承館見学	15	15	0
5年	茶道体験(翠楽園)	11	9	2
5年	茶道体験(茶道連盟)	4	0	4
6年	小峰城・小峰城歴史館、中山義秀記念文学館見学	15	14	1
5・6年	白河の戊辰(出前授業)	7	7	0
中学校	事業名	対象校	実施校	中止
1～3年	白河の戊辰(出前授業)	2	1	1
1年	白河の古代(出前授業)	8	7	1
2年	松平定信の業績(出前授業)	8	6	2
3年	小峰城歴史館見学	8	3	5

※ 小学校1・4年生は見学等の事業はないが、例年通りに実施。

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
文化財の修理(整備を含む)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の状況を常に把握した上で、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

国指定史跡「小峰城跡」において、帯曲輪への東側の入り口となる「矢之門跡」の石垣を修復した。専門家で構成する小峰城跡整備指導委員会委員の現地指導・助言を得ながら整備の検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	工事に際しては、遺構の保護に努め、必要に応じて適宜立会いを行う。

状況を示す写真や資料等



▲ 矢之門跡発掘調査状況



▲ 現地指導の様子



▲ 石垣解体状況



▲ 石垣カルテ作成状況

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
	現在の状況	
文化財の保存・活用を行うための施設	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 文化財の保存・活用を行うための施設として、歴史民俗資料館、小峰城歴史館(旧・白河集古苑)を設置しており、収蔵史資料の調査分析、保存及び公開を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史民俗資料館では、白河の歴史と文化を通史的に学ぶことのできる展示を行っている。平成31年4月にリニューアルオープンした小峰城歴史館では、特別企画展「福島県立美術館の名画たち－関根正二と洋画・日本画の名品－」を開催した。また、両館とも定期的に展示替えを行い、歴史資料の公開・活用に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	小峰城歴史館は、市の文化財に関する情報発信の拠点として、引き続き効果的な事業を実施する。また、施設の老朽化が進行している歴史民俗資料館については、改修等を検討する。
--	--

状況を示す写真や資料等

■歴史民俗資料館(中田7-1)

◎来館者数/1,362人(令和3年2月末現在)

(1) 平常展示「白河の歴史と文化」(4/1~3/31)

※ 臨時休館/新型コロナウイルス対策(4/11~5/18)
 省エネ改修事業工事(10/12~2/26)



▲ 歴史民俗資料館展示「白河の歴史と文化」

■小峰城歴史館(郭内1-73)

◎来館者数/11,383人(令和3年2月末現在)

【展示室1】

(1) 「小峰城ガイドダンス展示」「小峰城VRシアター」(4/1~3/31)

【展示室2・3】

(1) 「小峰城の歴代城主と美術」(4/1~5/17)

(2) 「小峰城の歴代城主と美術」(7/22~9/6)
 栃木県・福島県 博物館施設連携企画
 コーナー展示「奥州仕置と白河結城家」

(3) 福島県立美術館 移動美術館 (9/12~11/8)
 「福島県立美術館の名画たち」(来館者数/4,244)

(4) 「小峰城の歴代城主と美術」(11/18~3/31)

※ 臨時休館/新型コロナウイルス対策(4/11~5/21)



▲ 特別企画展「福島県立美術館の名画たち－関根正二と洋画・日本画の名品－」

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
	現在の状況	
文化財の防災	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 文化財防火デーに併せた火災防御訓練の実施や訓練への住民参加に積極的に取り組み、所有者のみならず周辺住民の文化財防災に関する意識向上を図る。また、盗難に対する施設内の設備の現状確認を実施し、盗難予防に対する意識付けを強化していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財防火デーに併せ、県指定天然記念物町屋の二本カヤ(白河市大信町屋)において、令和3年1月26日に火災防御訓練を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	所有者や地域住民と連携して、さらなる防災体制の強化に努める。首里城など貴重な文化財の火災による焼失が相次いでいることを受け、定期的な史跡パトロールの実施や所有者・地域住民への注意喚起を通じて、文化財の現状把握と防災意識の向上に努める。

状況を示す写真や資料等

■文化財火災防御訓練

1. 日時: 令和3年1月26日 午前9時30分～午前10時30分
2. 場所: 市指定天然記念物「町屋の二本カヤ」
3. 訓練内容
 - ①通報訓練 ②放水訓練 ③梯上放水訓練 ④初期消火訓練
4. 参加者
 - ①白河消防署 ②白河市消防団 ③地元町内会 ④白河市



▲ 放水訓練の様子

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
文化財の保存及び活用の普及・啓発		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容
文化財を広く市民へ公開し、文化財保護精神の普及・啓発を図るため、ホームページを通じて指定文化財を分かりやすく紹介するほか、文化財の誘導・説明板の設置を進める。また、出前講座や各団体の学習会等に積極的に講師派遣を行うなど、文化財に対する知識・理解の高揚に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

小峰城跡では、市内の小・中学校で実施している「白河の歴史・文化再発見事業」において、小峰城跡災害復旧後の石垣見学および小峰城歴史館の展示解説を行うとともに、出前講座に文化財課職員を講師として派遣し、文化財の普及・啓発に努めた。また、「歴史民俗資料館講座」を開催し、白河の歴史・文化について学ぶ機会を設けた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

小峰城跡・小峰城歴史館では、引き続き、文化財の普及・啓発事業を実施する。また、小峰城歴史館での特別企画展や歴史民俗資料館の講座の実施により、引き続き市内の文化財について広く周知していきたい。

状況を示す写真や資料等

■白河の歴史・文化再発見事業

1. 小峰城跡・小峰城歴史館見学者数
市内の小学6年生を対象に公開を行った。
【参加児童数】 442人(14校)
2. 小峰城歴史館見学者数
市内の中学3年生を対象に公開を行った。
【参加生徒数】 129人(3校)
3. 出前講座
市内の中学1年生・2年生の授業において出前授業を行った。
開催内容 白河の古代(1年生)・松平定信の業績(2年生)
白河の戊辰を学ぶ(東中学校2年生)
【開催回数】 のべ15回(8校)
【参加生徒数】 680人



▲ 白河の歴史・文化再発見事業
「小峰城歴史館の見学」

■歴史民俗資料館講座

- 令和2年12月～令和3年2月の期間中に4講座各5回開講
- ①古文書講座(初心者向け)
 - ②古文書講座(中級者向け)
 - ③美術講座
 - ④民俗講座
- 【受講者数】 66人



▲ 白河の歴史・文化再発見事業
「修復を終えた小峰城跡石垣の見学」



▲ 歴史民俗資料館(美術講座)

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
田町協議会に認定証	令和2年4月5日	福島民報
景観協定を継続	令和2年4月23日	福島民友新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



白河市の田町協議会に認定証を授けられた。市長は歴史と文化のまち。景観の維持はまちづくりに大きな意味がある」と述べた。国井会長は「より良いまちづくりを努めたい」と意欲を示した。協定では建物を新築、改修する際に高さを十五メートルにする。屋根は黒や茶など落ち着きのある配色にすることなどを定めている。対象範囲はJR東北線から田町大橋までの二九四号国道沿いの約三百戸、面積は道路と公有地を除く約一万九千三百八十平方メートル。住民ら五十五人が城下町にふさわしいまちづくりを進める。

▲ 田町協議会に認定証 (令和2年4月5日福島民報掲載)



白河市は18日、金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定を認定した。同協定は2010(平成22)年に同市第一号の協定として認定された。10年間の有効期限が満了したが、継続するため再度協定を締結し認定された。同協定は同市の巡り矢、金屋町、白井掛地内で建物の高さを3階建て10メートル以内、塀は生け垣など自然を感じられるものにするなどとし、景観を整える。44人の協定者が歴史、文化、緑りを誓った。

同日、市役所で認定式が行われ、鈴木和夫市長が同協定運営委員会の中目健次委員長に認定証を手渡し、「谷津田川を生かした歴史感漂う、白河を代表した景観づくりを続けてほしい」と激励。中目委員長は「これからも10年、20年と自分たちの代以降も景観づくりの精神が守られるよう活動を進めていく」と美しい景観づくりを誓った。

▲ 景観協定を継続 (令和2年4月23日福島民友新聞掲載)

評価軸⑤-2
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
景観向上へ協定更新	令和2年4月23日	福島民報
小峰城「一石城主」になろう	令和2年5月25日	福島民報

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



小峰城「一石城主」になろう

清水門復元へ
資金募集

白河市

市民ら一人一人の善意を復元に結びつける試みで、寄付金千円を一石として広く浄財を募る。六月一日に受け付けを開始する。白河藩の最大石高

協力者に城主証や優遇

市民ら一人一人の善意を復元に結びつける試みで、寄付金千円を一石として広く浄財を募る。六月一日に受け付けを開始する。白河藩の最大石高

清水門は二〇二三(令和五)年に着工し、二〇二四年に完成する予定。募金は口座振り込みや現金持参などで受け付けられる。

個人は一回千円以上、法人は一回一万円以上。清水門は二〇二三(令和五)年に着工し、二〇二四年に完成する予定。募金は口座振り込みや現金持参などで受け付けられる。

希望する個人の氏名やメッセージを始めた。

「小峰城一石城主」プロジェクトを始めた。

希望する個人の氏名やメッセージを始めた。

希望する個人の氏名やメッセージを始めた。

▲ 小峰城「一石城主」になろう
(令和2年5月25日福島民報掲載)



景観向上へ協定更新

白河市と金屋町谷津田川せせらぎ通り

白河市の金屋町谷津田川せせらぎ通りの景観認定認定式は十八日、市役所で行われた。

鈴木市長(左)から認定証を受ける中自委員長

市の景観条例に基づき、住民が自然や歴史的環境と調和した景観をつくり、守ることを目的に市が認定している。金屋町谷津田川沿いの約一万二千二百三十平方メートル、住民ら四十四人が参加する。同協定運営委員会の中自健次委員長が市役所を訪れ、鈴木和夫市長から認定証を受け取った。

協定では建物の高さは一階建て十メートル以下にすることを、塀を新設改修する際は生け垣にするなど定められている。対象範囲は谷津田川沿いの約一万二千二百三十平方メートル、住民ら四十四人が参加する。同協定運営委員会の中自健次委員長が市役所を訪れ、鈴木和夫市長から認定証を受け取った。

▲ 景観向上へ協定更新
(令和2年4月23日福島民報掲載)

評価軸⑤-3

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和2年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
「れきしら」解説講座	令和2年12月7日	福島民報	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



▲ 「れきしら」解説講座
(令和2年12月7日福島民報掲載)

評価対象年度	令和2年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 白河市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和3年3月22日(月) 午後1時30分	
(コメントの概要)	
<p>■都市計画の活用(P2)</p> <p>・「南湖湖畔店舗地区歴史的風致維持向上地区計画」では、店舗・施設の用途が限定されているが、運用上の問題等は生じていないか。</p> <p>■旧小峰城太鼓櫓等整備事業について(P6)</p> <p>・移築整備後の活用方法と街なか回遊性について。</p> <p>■伝統的技術伝承事業について(P12)</p> <p>・「旧小峰城太鼓櫓構造見学会」は職人の確保・育成にどのような成果があったのか。</p> <p>■「白河の歴史・文化再発見事業」について(P15)</p> <p>・伝統的な祭礼の後継者不足を解消するため、子どもたちが実際に祭礼を見たり、関係者から話を聞いたりするなどの取り組みがあると良いのではないか。</p> <p>■二之丸芝生広場や駐車場など小峰城外周部分の史跡整備はどのように考えているのか。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>■都市計画の活用(P2)</p> <p>・現時点においては、居住と店舗の併用ニーズなどの問題は生じていないが、実績が2件に留まっているため、地区計画の導入を広く周知し、民間活力を積極的に活かした賑わい創出を図っていききたい。</p> <p>■旧小峰城太鼓櫓等整備事業について(P6)</p> <p>・建造物の内部を見学できるように整備し、小峰城を訪れた観光客等が、太鼓櫓を含め旧脇本陣柳屋旅館、小南湖など、街なかに点在する歴史的資源を見学しながら回っていただくことを想定している。</p> <p>■伝統的技術伝承事業について(P12)</p> <p>・歴史的な建造物の解体作業を通して、築造当時の構造や伝統的工法の理解を深めた。今後も内部構造見学会などの活動を継続し、伝統的な工法を伝承する環境づくりに努めていきたい。</p> <p>■「白河の歴史・文化再発見事業」について(P15)</p> <p>・第2期計画では、郷土愛の醸成を目的に様々な事業を実施する計画であり、祭礼や伝統行事を大切に受け継いでいく意識が芽生えるよう、総合的な取り組みを進めていきたい。</p> <p>■二之丸については、石垣や堀などの資料や復元根拠が不十分なため、当時の状態に整備することは難しいが、小峰城整備指導委員会でも今後の検討事項に取り上げていただくよう連携を図りたい。</p>	